

令和8年6月1日

民間競争入札実施要項（案）に関する意見募集について

独立行政法人国立美術館国立西洋美術館

独立行政法人国立美術館国立西洋美術館では、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）（以下「法」という。）に基づき、民間競争入札による契約を実施いたします。

この度、公共サービス改革基本方針（令和5年7月4日閣議決定）に従い「実施要項（案）」を公表して広く国民の皆様からご意見を募集し、そのご意見を十分に考慮した上で法第14条第5項に基づき官民競争入札等監理委員会の審議を経ることとなりました。

つきましては、以下のとおり、実施要項案に対するご意見を募集いたします。

なお、皆様からのご意見は、今後、官民競争入札等監理委員会等での審議資料として公表させていただく場合があるとともに、ご意見への回答・検討結果等につきましては、国立西洋美術館ホームページにて公表いたします。

※ 競争の導入による公共サービスの改革に関する法律、その他実施要項策定にかかわる諸情報につきましては、総務省のホームページをご参照ください。

総務省公共サービス改革（市場化テスト）

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/gyoukan/kanri/koukyo_service_kaikaku/index.html

1. 対象事業名

「国立西洋美術館統括管理及び建物管理業務における民間競争入札実施要項（案）」

2. 意見募集期間

令和8年6月1日（月）～令和8年6月15日（月）12時（必着）

3. 提出先

〒110-0007 東京都台東区上野公園7番7号

国立西洋美術館総務課会計担当

E-mail: kaikei*nmwa.go.jp *は@に置き換えること

4. 提出方法

意見等応募用紙に、氏名、住所（法人または団体の場合は名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）及び連絡先を明記し、ご意見等をご記入の上、意見募集期間内に次のいずれかの方法で上記3. 提出先にご提出ください。

電話によるご意見はお受けできません。なお、言語は日本語に限ります。

(1) 電子メール

件名に、必ず「民間競争入札実施要項（案）に関する意見」とご記載ください。

(2) 郵送

封書には、必ず「民間競争入札実施要項（案）に関する意見」と朱書き願います。

5. その他

- (1) ご意見は、本業務の実施要項等の最終的決定における参考とさせていただきます。
- (2) ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- (3) ご意見は連絡先を除き全て公開される可能性がございますので、あらかじめご了承ください。なお、ご意見に、個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を侵害するおそれのある記述がある場合には、当該箇所を伏せさせていただきます。
- (4) 意見提出期間終了後に提出されたご意見、意見募集対象である実施要項案以外についてのご意見等については、無効とさせていただきます。
- (5) ご意見で不明な点等があるときは、担当者より直接問い合わせすることがありますので、ご承知おきください。

以上